

見積参加者 殿

独立行政法人水資源機構 分任契約職
総合技術センター所長 安藤 昌文
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|--|
| 1 件 名 | 本館 1 階展示用品外購入 |
| 2 納 入 場 所 | 埼玉県さいたま市桜区大字神田 9 3 6 番地
独立行政法人水資源機構総合技術センター |
| 3 納 入 期 限 | 契約締結の翌日から 3 0 日間 |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので、下記記載事項等を熟覧のうえご提出をお願いいたします。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加資格 | 本見積に参加できる資格要件は水資源機構における、一般競争(指名競争)参加資格業者のうち物品製造等の業種区分「事務用品、事務機器、家具」の認定を受けており、且つ営業品目「文房具」、「棚」及び「家具」に登録し、埼玉県内に本店又は支店を所在する業者であることです。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1) 様式等 | 見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印してください。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を見積書に明記することで省略することができます。
提出される見積書の宛名は「独立行政法人水資源機構 分任契約職 総合技術センター所長 安藤昌文」とご記載願います。 |
| 2) 提出方法 | FAX(※FAX番号は4)に記載された番号)、又はメール、持参、郵送(配達記録が残る方法) |
| 3) 提出期限 | 令和7年9月17日 午後4時00分まで |
| 4) 提出先 | 独立行政法人水資源機構 総合技術センター マネージメントグループ 橋本 宛
FAX 048-853-1787 メール nyukei_sougicenter@water.go.jp |
| 5) 見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書の提出の期限は、令和7年9月19日 午後4時00分までとします。 |
| 6) その他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 7) 依頼書に対する質問 | この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。
①提出期間：令和7年9月5日から令和7年9月11日 午後3時00分まで(必着)
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く平日、午前9時15分から午後3時00分まで
②提出方法：2)に同じ
③提出先：4)に同じ
④質問への回答は原則として翌日午後0時00分までにホームページに掲載いたします。
なお、担当者不在の場合はそれよりも回答が後日になる場合がございます。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u> します。 |
| 5 そ の 他 | 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 |

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$$123+4=127$$

$$127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$$123+4+1=128$$

$$128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。

本館 1 階展示用品外購入 仕様書

1. 概要

この仕様書は、独立行政法人水資源機構総合技術センターによる「本館 1 階展示用品外購入」に適用するものである。

2. 納入場所

埼玉県さいたま市桜区大字神田 9 3 6 番地

独立行政法人水資源機構総合技術センター

3. 納入期限

契約締結の翌日から 3 0 日間とする。

4. 納入物－ 1

下記設置予定内容 1 ～ 3 を満たせる製品を納入するものとする。

納入物例の商品と同等品または同等品以上を可とする。

ただし、全納入物は特別な技術者による設置技術や工具を必要としないものであり且つ壁に穴を開けるなどの設置予定場所の現場に変更を加えないものであること。

(1) 設置予定内容 1

(i) 配置予定内容①

正面が開いているコの字型に設置する。

コの字の左側は 120～155 cm 程度になるよう何らかのパーテーション 1～2 枚を設置する。

奥側は設置予定内容 3 のショーケース分の長さ 240 cm 以上及び壁面幅 257 cm 以内に収まるよう何らかのパーテーション 1～4 枚を設置する。

コの字の右側は 90 cm 程度の何らかのパーテーション 1 枚を設置する。

A 壁面側設置のパーテーションには何らかのフックやピンにて 5. 納入物－ 2 のアクリル製ピクチャーフレームを取り付ける

なお、配置予定内容①の図は別紙 1 「玄関口配置図」①のとおり。

(ii) 納入するパーテーションの要件

1. パーテーションパネルの高さが 180 cm 以上 288 cm 以内であるもの。

2. 天井と突っ張る・脚で自立させるなどの何らかの方法により、A 壁面側に設置するパーテーションの合計耐荷重が 13kg 以上を満たせるもの。

3. 5. 納入物－ 2 のアクリル製ピクチャーフレームが取り付けできるよう有孔のもの、もしくはパーテーションパネルにピンが刺せる材質のもの。

4. パーテーションとパーテーションが何らかの方法により連結できるタイプのもの。

5. パーテーションパネルの色がホワイト系もしくはベージュ系であるもの。

上記 1～5 の要件を満たすものとする。

(iii) 配置予定内容①を満たすため納入する部品の要件

1. パーテーションに 5. 納入物－ 2 のアクリル製ピクチャーフレームを取り付けるためのフックまたはピンを最低 1 0 個納入する。

なお、最低 10 個であるためそれ以上の個数になる場合問題ないとする。パーテーション等に付属しているものでも良しとする。

ただし、当該フックまたはピンについて、5. 納入物 2 のアクリル製ピクチャーフレームを取り付けられる強度である、1 個あたり耐荷重約 500g 程度もしくはそれ以上であるものにする。

2. 配置予定内容①及びA壁面側に設置のパーテーションら合計耐荷重 13kg 以上を満たせるために、支柱が必要な場合は支柱を納入する。

納入する支柱の本数は、配置予定内容①を満たせると受注者が考えられる本数とする。

支柱の材質はスチールとし、脚部アジャスターが壁との隙間 15cm 程度以内に収まるものであり、且つ納入するパーテーションに対応する商品であること。

また、配置予定内容①の現場天井高 288cm に設置可能なものであること。

支柱の色は、ホワイト系もしくはベージュ系とすること。

3. 配置予定内容①を満たすために支柱に延長バーが必要な場合、延長バーを納入する。

納入する延長バーの本数はパーテーションの支柱に合わせた、配置予定内容①を満たせると受注者が考えられる本数とする。

また、納入するパーテーションに対応する商品であること。

延長バーの色は、ホワイト系もしくはベージュ系とすること。

(iv) 配置予定内容①を満たす納入物例 ※納入にあたり、同等品・同等品以上可

1. パーテーション

NJ-0509(OP-XR-A509-HIGH) : 1 枚

NJ-0508(OP-XR-A508-HIGH) : 6 枚

2. 部品

フック 10 個 : 1. のパーテーションに付属されている。

支柱 : 1. のパーテーションに付属されている。

延長バー : 1. のパーテーションの場合必要なし。

(2) 設置予定内容 2

(i) 配置予定内容②

何らかのパーテーションをB壁面及びC壁面に添わせ、且つ奥で直角に曲がるL字型に設置する。

B壁面側は幅 260 cm～272 cm程度になるよう、何らかのパーテーション 1～3 枚を設置する。

C壁面側は幅 90 cm～145 cm程度になるよう、何らかのパーテーション 1 枚を設置する。

なお、配置予定内容②の図は別紙 1 「玄関口配置図」②のとおり。

(ii) 納入するパーテーションの要件

1. パーテーションパネルの高さが 180 cm以上 200 cm以内であるもの。

2. パーテーションパネルにピンが刺せる材質のもの。ただし、有孔・無孔かは問わない。

3. パーテーションとパーテーションが何らかの方法により連結できるタイプのもの。

4. パーテーションとB壁面、及びパーテーションとC壁面との隙間が 5cm 程度に収まるもの。

5. 本体色がホワイト系もしくはベージュ系であるもの。ただし、(1) 設置予定内容 1 のパーテーションと色合いを合わせたものにする。

上記 1～5 の要件を満たすものとする。

(iii) 配置予定内容②を満たすため納入する部品の要件

1. 納入するパーテーションのみでは自立せず、安定脚が必要な場合は安定脚を納入する。
納入する安定脚の個数は、配置予定内容②を満たせると受注者が考えられる個数とする。
安定脚は、納入するパーテーションに対応する商品であること。
可能ならば、フラット形状で且つ通行時等に邪魔にならないようなものとする。
安定脚の色は、ホワイト系もしくはベージュ系とすること。
2. 配置予定内容②を満たすために、連結ポールが必要な場合、連結ポールを納入する。
連結ポールの納入本数は配置予定内容②を満たせると受注者が考えられる本数とする。
また、納入するパーテーションに対応する商品であること。
連結ポールの色は、ホワイト系もしくはベージュ系とすること。

(iv) 配置予定内容②を満たす納入物例 ※納入にあたり、同等品・同等品以上可

1. パーテーション
T S - A P Y 1809 - N R : 4 枚
2. 部品
片側安定脚 : T S - A P S L 3 個
両側安定脚 : T S - A P W L 2 個
連結ポール : T S - A P 18 P O 1 本

(3) 設置予定内容 3

(i) 配置予定内容③

ショーケース 2 台を A 壁面側に背を付けるようにし、横並びに設置する。
横並びに設置した際、合計横幅が約 240cm となるようにする。
なお、配置予定内容③の図は別紙 1 「玄関口配置図」③のとおり。

(ii) 納入するショーケースの要件

1. 幅 : 120cm、奥行 : 45cm 程度 (±5cm 可)、総高 : 90cm 程度 (±5cm 可) であるもの。
 2. ショーケース内部の棚位置が調整可能な、ガラス棚板が 2 枚付いているもの。
 3. ショーケースのケース部分がガラス製のもの。
 4. 前引き戸であるもの。
 5. ガラス部分以外のフレーム、及び脚の色がシルバー系であるもの。
 6. 納入するショーケースの台数は 2 台とする。
 7. ショーケースの全脚にキャスターが付いていること。((3)(iii)を参照)
- 上記 1~7 の要件を満たすものとする。

(iii) 配置予定内容③を満たすため納入する部品の要件

ショーケースを移動できるようにするためのキャスターを納入する。ただし、全数ストッパー付きのものとする。
キャスターの個数は納入するショーケース 2 台分の全脚に合わせた数とする。

(iv) 配置予定内容③を満たす納入物例 ※納入にあたり、同等品・同等品以上可

1. ショーケース
F A M L 120 C 90 P - S F 5416 - S 3 : 2 台
2. 部品
ストッパー付きキャスター

(J Z 60 S) 031941 : 計 8 個 (ショーケース 1 台につき 4 個)

5. 納入物－2

下記 (1) ～ (3) を納入するものとする。

(1) アクリル製ピクチャーフレーム A 3 サイズ
フー A C H－A3 : 8 個

納入にあたり、同等品・同等品以上可とするが、下記 1～3 の要件を満たすこと。

1. 収納用紙サイズが 297mm×420mm (A 3 サイズ) であるもの。
2. 壁に掛けられるための、フック用金具が 2～4 個付属するもの。
3. フレーム部がアクリル製且つ透明なクリヤーのもの。

(2) アクリル製ピクチャーフレーム B 3 サイズ
フー A C H－B3 : 2 個

納入にあたり、同等品・同等品以上可とするが、下記 1～3 の要件を満たすこと。

1. 収納用紙サイズが 364mm×515mm (B 3 サイズ) であるもの。
2. 壁に掛けられるための、フック用金具が 2～4 個付属するもの。
3. フレーム部がアクリル製且つ透明なクリヤーのもの。

(3) ボールペン

B K127－A : 1 0 本

6. 設置について

全納入物は発注者により設置を行う。

7. 納品について

2. 納入場所敷地内である本館 1 階にて軒先渡しとする。

可能ならば、納品日までに搬入についての連絡を発注者に行うものとする。ただし、これは必ず連絡を求めるものではない。

また、納品書 (様式自由) の提出を求める。

8. 配送料、そのほか諸経費等について

配送料等の諸経費が発生する場合は見積に含めるものとする。

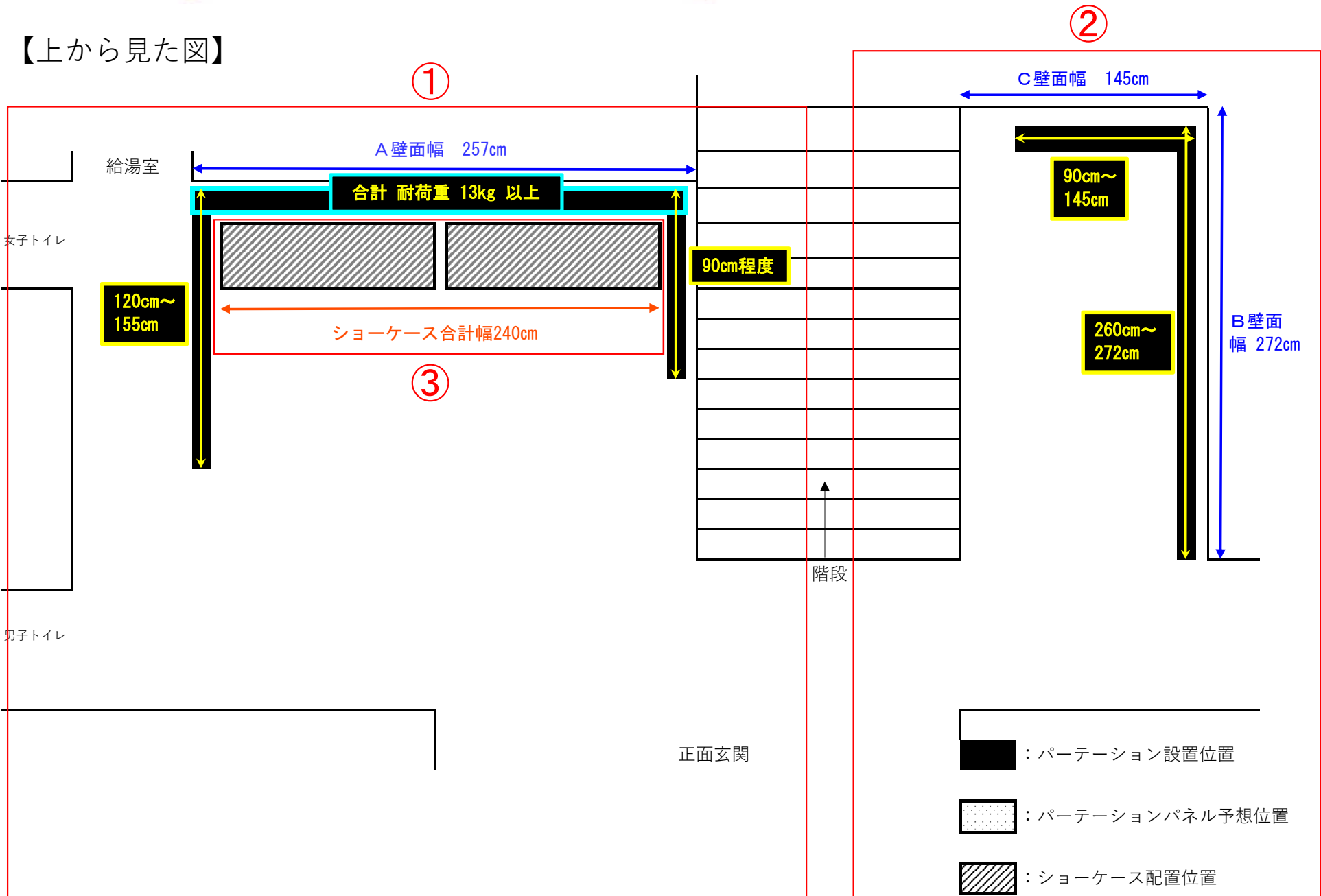
9. その他

仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合については、速やかに発注者の担当職員と協議する。



別紙1「玄関口配置図」

【上から見た図】



【正面玄関から見た図】

